

## 青森県立高等学校将来構想検討会議 東青地区部会（第6回）概要

日時：平成27年10月23日（金）

10:00～12:00

場所：青森中央高等学校

### <出席者>

東青地区部会委員

三上 順一 地区部会長、相坂 一則 地区部会副会長、赤井 茂樹 委員、  
奥島 義光 委員、花田 慎 委員、米田 大吉 委員

### 1 開会

金教育次長から挨拶があった。

### 2 調査検討

各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

#### (1) 地区部会における検討項目と答申の構成（案）等

事務局から、資料1及び資料2について説明した。

#### (2) 第5回地区部会（合同会議）の概要

事務局から、資料3及び資料3附属資料について説明した。

#### (3) 東青地区の学校配置等に関する基本的な方向性

事務局から、資料4について説明した。

地区部会長から、「東青地区の学校配置等に関する基本的な方向性について、資料6に沿って、委員の皆さんから事前にいただいた意見を確認したい。」との発言があった。

### 「1 背景」、「2 学校規模・配置の状況」、「3 今後の中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み」について

委員から、次のような意見があった。

○ 資料4の記載にある学級数の推移は、県立高校の学級数の推移だけになっている。高校教育を担っているのは県立高校だけではなく私立高校も一翼を担っていると考えますが、私立高校についての記載がなくて良いのか。

→（事務局）県立高校の将来構想を検討している会議であることを踏まえ、学級数の推移は県立高校の学級数の見込みを記載している。県教育委員会としては、まず県立高校の在り方を検討する必要があると考えている。私立高校側に対しては、会議の検討状況についてお知らせしているところであり、今

後もお互いに情報交換しながら検討を進めていく。

- 現在の状況がどうなっているか、また、今後生徒数がどうなっていくかは資料で理解した。ただ、また、何年後かに生徒が減少していくから対症療法的に検討会議の開催を繰り返して良いのか。確かに目の前にある課題を解決していかなければならないのは分かるが、中・長期的に東青地区の高校はどうあるべきか考えなくて良いのか。例えば、配置の方向性はこうあるべきであり、こういう方向に向かうため色々な政策を導入するという事などを考えなくて良いのか。

→ (事務局) この検討会議は、中・長期的な視点で検討するよう諮問されているものである。その中で「中間まとめ」において、県全体の方向性として重点校、拠点校を設置することや、通学環境に配慮して高校を配置することなどがまとめられたところである。このような県全体の方向性の中で、東青地区の高校の配置等についてはどうあるべきかを資料4に記載しているところである。

#### 「4 学校配置等の方向性」について

##### 「(1) 全日制課程の配置等の方向性」

地区部会長から、資料4の「① 普通科等」の記載について、事前に委員からいただいた意見の中に事務局に対して、併設型中高一貫教育に関する質問があったので、事務局から説明するよう指示があった。

→ (事務局) 資料4の「① 普通科等」に「重点校に併設型中高一貫教育の導入を検討する場合は、導入の目的を明確にする必要がある。」との記載があるが、これだと重点校と併設型中高一貫教育がセットであるかのような印象を受けるが良いのかという質問を委員からいただいたが、東青地区からは、併設型中高一貫教育の導入を検討する場合は、導入の目的を明確にする必要があるとの意見をいただいていたところである。

一方、中間まとめにおいて、重点校での教育活動の充実のための一つの方法として、併設型中高一貫教育の拡充等を検討するとまとめられており、事務局で東青地区の意見と中間まとめに記載されている併設型中高一貫教育の部分を合わせた形で記載したところである。

委員から、次のような意見があった。

- 例えば、東青地区において青森高校を重点校とした場合、今後、青森高校に併設型中高一貫教育の導入を検討していくというように見える。今までの東青地区の意見としては、併設型中高一貫教育を導入する場合は、導入の目的を明確にするということであり、積極的に併設型中高一貫教育を導入する意見ではないし、重点校に導入するという意見でもない。この表記だと東青地区の意見が誤解される可能性がある。「重点校に」の部分を削除した方が

良いのではいか。

- 資料4の3ページの表記について、ほとんどが「検討する必要がある。」となっているが、この表記は答申でもこのままか。  
→ (事務局) 有識者会議から県教育委員会に検討して欲しいということで出されるのが答申であるので、答申においても「検討する必要がある。」という表記になる。この答申を受けて県教育委員会で具体的な計画を策定するときには、実施するという趣旨の記載になると思う。
  
- 中学生の多くは、高校入学前の段階で将来の自分が見えていない。そのような中、高校入学後に多様な教育活動の中で自分の進路を見出していかなければならないことを考えると、総合学科の充実や、学科の選択肢の維持が必要であると考えます。
  
- 重点校については、重点校以外の学校との連携が必要であり、また、重点校として教育活動を実践するだけの規模が必要だと考える。重点校以外の学校との連携で考えられるのは、例えば青森中央高校は、総合学科であり、多様な進路に対応できるという強みがあるが、選抜性の高い大学への進学への対応については弱いところがある。しかし、青森中央高校の生徒が選抜性の高い大学へ進学したいという場合には、その生徒が重点校に行って教育機会を得ることで選抜性の高い大学進学への足がかりとなり、進路の幅が広がることになる。重点校に求められる取組は、選抜性の高い大学への進学対応や医師等の高度な国家資格取得に向けた志を育成する取組だと考える。
  
- 重点校と重点校以外の連携については、生徒だけでなく、保護者や教員も連携するべきである。例えば、アクティブ・ラーニングの実践については、重点校だと実践しづらい面もあると思うので、アクティブ・ラーニングをより実践している高校へ、生徒を含め保護者や教員が出向いて授業を見学し、そのノウハウを自校へ持ち帰ることができるような連携があれば良いと思う。
  
- 青森工業高校は、県都に設置されている工業高校であり、規模的に考えても拠点校として適当であると思う。また、拠点校として、基本的な4学科を設置し、拠点校以外の工業高校と連携を図っていくことになると思う。連携については、拠点校以外の工業高校に設置されない学科の内容について、何らかの形で連携を図ることになると思う。
  
- 商業科の拠点校の役割が何なのか具体的に見えてこない。  
→ (事務局) 今、青森商業高校が中心となって実施している取組としては、商業に関する資格取得のための講習を他の商業高校の生徒も集めて実施している。このような取組を生徒が減少していく中で引き続き実施できる体制を維

持していくことが拠点校の一つの役割として考えられる。

- 普通高校に進学した生徒が、商業教育に興味を持った場合、商業科との連携ということで、商業科の講習を受けることはできるのか。  
→（事務局）商業コースのある普通高校もあり、普通高校の生徒でも商業に興味のある生徒に声をかけて講習を受けるという取組は今までもある。
- 商業コースのない普通高校の生徒でも商業科の講習を受けることはありえるのか。  
→（事務局）普通高校の生徒でも商業系の大学への進学を目指す生徒もいると思うので、そういった場合に、商業科の拠点校と連携を図るということは考えられる。ただ、もともとの拠点校の考え方としては、例えば商業科であれば、商業科の核となる高校を拠点校として設置し、拠点校以外の商業科の高校と連携して取り組んでいくということである。
- せっかく拠点校で良い人財を育てても、県外に出て行かれると全く意味がないので、青森県に残ってもらえるような取組をして欲しい。職業教育を主とする専門学科の生徒であれば就職する生徒が多いと思うが、就職して、県外に出たままではなく、県内に戻ってくるような仕掛けを考えて欲しい。
- 地元で就職したい生徒がいても受け皿が少ないため、どうしても県外に流出してしまう傾向にある。
- 拠点校を中心にキャリア教育の充実を図ることが重要であると思う。

地区部会長から、「資料4の3ページの『（1）全日制課程の配置等の方向性』については、『① 普通科等』の記載にある『重点校に』の部分を削除することによろしいか。」との発言に対し、異論が出なかった。

## 「（2）定時制課程・通信制課程の配置等の方向性」

委員から、次のような意見があった。

- 定時制課程・通信制課程の配置等の方向性に発達障害や情緒障害等について対応できるようにして欲しい旨、記載する必要があるのではないかと。  
→（事務局）中間まとめにおいて、高校と特別支援教育との連携として、発達障害等のある生徒を受け入れ、一人一人の実情に応じた支援に取り組むと記載しているところである。この資料4は、学校配置等の方向性についてまとめているため、「5 その他（主な意見）」への記載が考えられる。

### 「（３）学校配置に当たっての留意点」

事務局から、資料４の「（３）学校配置に当たっての留意点」の記載について、次のとおり説明があった。

→（事務局）「北海道新幹線開業」は、東青地区の特徴であり、また、北海道新幹線開業が間近に迫っているため記載したところである。「学校配置に当たっての留意点」の記載部分については、公共交通機関等の通学環境は常に変化していくものであるため、学校配置に当たっては、十分配慮する必要があるという趣旨である。

委員から、次のような意見があった。

○ 「北海道新幹線開業後」を削っても十分意味は通じる。

地区部会長から、「資料４の３ページの『学校配置に当たっての留意点』の記載にある『北海道新幹線開業後の』の部分を削除することによろしいか。」との発言に対し、異論が出なかった。

### 「５ その他（主な意見）」について

事務局から、資料４の「５ その他（主な意見）」について、次のとおり説明があった。

→（事務局）個別の意見なのでレポートとしては馴染まないという意見を委員からいただいたが、「５ その他（主な意見）」には、今まで地区部会で出された意見のうち、学校配置等の方向性を考えるに当たって、留意すべき意見や関連する意見を記載しているところである。また、これから県教育委員会が計画を策定していく上での参考意見として掲載している。

委員から、次のような意見があった。

○ 先程の発達障害や情緒障害等に対応できるようにして欲しい旨の意見を記載していただきたい。

○ 先程、併設型中高一貫教育の話があったが、もし東青地区に併設型中高一貫教育を導入するのであれば、青森高校よりも偏差値の高い生徒を育てるために導入すれば良いと思う。青森高校の学校規模になると日本のトップクラスを狙うような人数は揃わないと思うので、２学級程度の小規模の学校を作って導入すれば良いと思う。そういった高校であれば県外からも生徒が集まると思う。

地区部会長から、「資料４については、本日の検討を踏まえ、修正内容等を地区部会長と地区部会副会長で確認し、来月の検討会議に報告する。」旨の発言が

あった。

#### (4) 東青地区における県全体の方向性に対する意見について

事務局から、資料5について説明した。

##### 「1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校」

事務局から、資料5の「(1) 配置の考え方」の2つ目のマルの記載について、「合同会議においては、経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、学校配置として一つの方向性を導き出すことは難しい面があり、個々の事情への対応としては、奨学金を含む通学費補助が考えられるとの整理がなされたところである。」と補足説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 学校配置において、将来的に地域をどうしたいのか、また、教育レベルをどうしたいのかという観点は必要だと思うが、公平性を考慮する必要はないと考える。また、個別の経済的負担への対応は必要であるが、経済的負担と学校配置は別の話である。
- 高校の統合や閉校の話が出ると保護者からは、住んでいる地域に高校があったのに、統合や閉校によって遠くの高校へ通学しなければならず、経済的負担が生じるという話は必ず出てくる。
- 平内校舎ができる前は、平内町の東田沢地区の生徒は青森市内の高校に下宿して通っていたが、平内校舎ができたことで通学が便利になった。しかし、今後、平内校舎が統合または閉校となると保護者から色々な意見が出てくると考えられるので、経済的負担の配慮を含めて保護者に配慮するような記載が必要になると考える。

##### 「2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」

委員から、次のような意見があった。

- 当該高校がある地域の首長が協議会等の委員になった場合は、高校を存続して欲しいという意見しか出ないと思うため、首長を委員にしない方が良いと思う。
- このような協議会等を実施した場合、学級数や学校を減らすという話をしてもなかなか賛成はしないと思う。まず先に、その地域全体のデザインをどうしていくのか、どういう地域に今後していくのかを示す必要があると思う。
- 首長は協議会等の委員にせずに、個別に市町村へ訪問して首長に説明する

対応が良いと思う。

- 浪岡高校は中南地区から入学する生徒も多いことから、協議会等を実施した場合、青森市だけから意見を聴くという話にはならないと思う。地域の実情に合わせて検討する配慮は必要だと思う。
- 協議会等の委員について、地区の方や関係する団体の方が委員となる必要はあると思うが、計画策定に向けてパブリックコメントなどを行うので、公募枠を設ける必要はないと思う。
- この協議会等は、何らかの結論を出す場ではなく、また、色々な方に広く意見を伺う場であるということを考えれば、委員を公募で選ぶことも考えられると思う。

### 「3 魅力ある高等学校づくりに向けて」

委員から、特に意見はなかった。

地区部会長から、「資料5についても本日の検討を踏まえ、修正内容等を地区部会長と地区部会副会長で確認し、資料4と併せて来月の検討会議に報告する。」旨の発言があった。

## 3 閉会